事前協議等完了確認書

※本確認書の太枠の中を記入し、各課と協議後、確認申請書に添付してください。

1　建築物等の概要

建築主	氏名： 住所： TEL：	工事種別	☐ 新築　☐ 増築　☐ 用途変更 ☐ その他（　　）
設計者又は代理者	氏名： 住所： TEL：	主要用途	☐ 一戸建ての住宅（　　併用住宅）☐ 事務所 ☐ 共同住宅（　　戸）☐ 長屋（　　戸） ☐ 店舗（ 業種：　　） ☐ 工作物（ 看板 ・ 擁壁 ・　　） ☐ その他（　　）
建築場所	府中市　　町　　丁目　　番	構造及び階数	☐ 木造　☐ RC造　☐ S造　☐ その他（　　造） ☐ 地上　　階 ／ 地下　　階
敷地面積	㎡	建築面積	㎡
延べ面積	㎡	最高高さ	m

2　各課照合欄（該当する場合は協議し、協議済みは☑をしてください。）

府中駅北第2庁舎

第2庁舎 7階	第2庁舎 5階		第2庁舎 2階
都市整備部			
計画課	**公園緑地課**	**下水道課**	**道路課**
☐ 開発区域内 ☐ 地域まちづくり条例 ☐ 景観条例 ☐ 地区計画等 ☐ けやき並木通り沿道	☐ 地区計画区域内の緑化率条例 ☐ 生産緑地内の建築物	☐ 開発区域内の建築物等 ☐ 飲食店舗 ☐ ﾃﾞｨｽﾎﾟｰｻﾞ 排水処理ｼｽﾃﾑ設置建築物 ☐ 地下・半地下のある建築物等 ☐ 下水道法に基づく特定施設 ☐ 市下水道条例に基づく除害施設	全ての建築物 ☐ 申請地の出入口の道路構造等について ☐ 道路計画の有無
スタンプ欄			
窓口にてスタンプを受けること	連絡先	連絡先（※1）	連絡先（※1）
	☎電話 042-335-4313 ✉メール kouen01@city.fuchu.tokyo.jp	☎電話 042-335-4382 ✉メール gesui01@city.fuchu.tokyo.jp	☎電話 042-335-4350 ✉メール douro01@city.fuchu.tokyo.jp

府中市役所 本庁舎（おもや）

第2庁舎 2階	第2庁舎 1階	おもや3階	おもや1階
都市整備部		生活環境部	福祉保健部
道路課	**建築指導課**	環境政策課	地域福祉推進課
☐ 狭あい道路（2項）（市道・私道）	☐ 解体80㎡以上 ☐ 新・増築500㎡以上 ☐ 修繕等1億円以上 ☐ 土木工事等500万円以上	☐ 一戸建て住宅（太陽光発電システム・雨水浸透舛等を設置予定の戸建て住宅） ☐ 敷地内に指定樹木（保存樹木）があるもの	☐ 一戸建て住宅及び倉庫以外の建築物（府中市福祉のまちづくり条例対象規模の建築物）
上記項目に該当する場合は、チェック欄にチェックを記入し、狭あい道路協議を行って下さい。 該当がない場合は上の欄に斜線を引いてください。	上記項目に該当する場合は、該当する項目にチェックを記入し、建設リサイクル法の届け出を行って下さい。 該当がない場合は上の欄に斜線を引いてください。	連絡先（※1）	連絡先（※1）
☎電話　042-335-4327	☎電話　042-335-4476	☎電話 042-335-4196 ✉メール KANKYO01@city.fuchu.tokyo.jp	☎電話 042-335-4161 ✉メール tiikifuku01@city.fuchu.tokyo.jp

ふるさと府中歴史館

おもや3階			歴史館3階
生活環境部			文化スポーツ部
資源循環推進課	**地域安全対策課**		**ふるさと文化財課**
☐ 延べ面積1000㎡以上の建築物 ☐ 計画戸数10戸を超える集合住宅	☐ 商業及び近隣商業地域における、店舗面積が ①400㎡を超える小売業 ②500㎡を超える銀行等 ③300㎡を超える遊技場	一戸建て住宅以外の建築物 ※ 建築主は府中市建築確認に関する事務手続き要領第2条第5号をお読みください。	☐ 周知の埋蔵文化財包蔵地内の建築物
連絡先	連絡先		連絡先
☎電話 042-335-4437 ✉メール RISAIKURU01@city.fuchu.tokyo.jp	☎電話 042-335-4069 ✉メール TIANTAI01@city.fuchu.tokyo.jp		☎電話 042-335-4473 Fax 042-360-4401 ✉メール bunkazai01@city.fuchu.tokyo.jp

※1　地域まちづくり条例の開発事業に該当する場合は、協議は不要です。
※2　メールをお送りいただいた際には、必ず担当課へお電話ください。

都市整備部　建築指導課